

会議次第

1 開会

2 挨拶

3 出席委員数の報告

○事務 局：ありがとうございました。それでは続きまして、出席委員数の報告をさせていただきます。本日の欠席委員でございますが、3名が欠席となっております。つきましては、委員数12名中9名が出席でございますので、村上市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして半数以上の出席で本会議が成立することをご報告いたします。

4 会議録署名委員の指名

○事務 局：次に会議録署名委員の指名でございますが、今回は被保険者代表の委員に署名委員を依頼したいと思います。よろしくお願いいたします。

5 報告

(1) 保健事業（温泉活用事業）について

○事務 局：それではここからは議事になりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 長：それでは議長を務めさせていただきます。スムーズな会議の進行にご協力をお願いしたいとともに活発なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは最初に（1）保健事業（温泉活用事業）について事務局の説明をお願いします。

○事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会長 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。この入浴助成券は、昨年までは全員に配っていたんですね。

○事務 局：昨年までは、全員といえますか、国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入されている方が、市が委託契約している施設に保険証を提示すれば、200円の助成を受けて何回でも温泉に入ることができるというものでした。

○会長 長：今年からは健診を受けた方が対象となっているということで、昨年度と比較するとどうですか。

○事務 局：正直なところ、昨年の事業とは全く異なるものですから比較というのは少し難しいですけれども、湯づくり・湯ったり事業については、何回でも温泉に入ることができるというものでした。温泉が好きな方にはやはり多く利用していただいていたのだと思います。温泉活用事業については、あくまでも健診を受けた方のみ助成券を渡しておりますし、お一人様3枚のみですので、仮に、健診を受けた方に渡した助成券がすべて利用されたとしても、昨年ほどの利用率にはならないだろうというところです。

○会長 長：はい、わかりました。

（会長、補足をいいですかの声あり）

○事務 局：昨年までの湯づくり・湯ったり事業につきましては、平成30年の1月から3月の利用実績ではありますが、実人数として国保であれば14.8%、後期であれば10.8%の利用率でございました。今回の温泉活用事業につきましては、健診を受けていただいた方に100%公平に助成券を配布することができますので、広く被保険者の皆様にインセンティブとして与えることができるということです。昨年の事業と今の事業は、先ほどお話したとおり、比較にはならない

けれども、対象としてみれば、相手に与える利用の仕方になるということをご理解いただければと思います。

○会 長：はい、わかりました。そのほかにみなさんございますか。よろしいですね。
(はいの声あり)

(2) 村上市国民健康保険条例の一部改正について

○会 長：それでは(2)村上市国民健康保険条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(3) 令和3年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について

○会 長：それでは次に移ります。(3)令和3年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響による減免に対する財政支援について

○会 長：それでは次に移ります。(4)新型コロナウイルス感染症の影響による減免に対する財政支援について事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料4に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

6 議事

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

(2) 令和4年度村上市国民健康保険の保険税率について

○会 長：それでは次に議事に移りたいと思います。議事の(1)と(2)は関連する内容ですので、続けて事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料5に基づき詳細に説明――

○事 務 局：――資料6に基づき詳細に説明――

○会 長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：それでは、異議なしと認めまして承認したいと思います。

(3) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について

○会 長：それでは続いて(3)村上市国民健康保険税条例の一部改正について説明をお願いします。

○事 務 局：――資料7に基づき詳細に説明――

○会 長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：それでは、次に移ります。

(4) 令和4年度村上市国民健康保険会計予算(案)について

○会 長：それでは続いて(4) 令和4年度村上市国民健康保険会計予算(案)について説明をお願いします。

○事務 局：――資料8に基づき詳細に説明――

○会 長：はい、ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：よろしいという声がありましたので、令和4年度村上市国民健康保険会計予算(案)について承認したいと思います。

6 その他

○会 長：それでは6その他に移りたいと思います。事務局からの説明ございますか。

○事務 局：本日は、すべての議事について承認いただきありがとうございました。事務局から1点、注意事項としてお願いがございます。今回承認いただきました議事については、市長へ新年度予算関係として説明をさせていただきたいと思っております。また、その後は令和4年度の村上市市議会第1回定例会にお諮りする予定となっております。このため、議会の議決をいただくまでは本日の協議内容及び資料の5から8につきましては十分に取り扱いに注意していただきますよう改めてお願いを申し上げます。なお、本協議会の内容、資料のホームページへのアップについては定例会議決後を予定しておりますのでご承知おき願いたいと思います。

○会 長：そのほか、ございますか。

○事務 局：本協議会は、令和3年度につきましては今回をもって終了となります。令和4年度につきましては、11月と1月の2回予定されております。また、そのほか、今年度はコロナの関係で中止になりましたが、県の国保連合会の総会と研修会の開催が8月に予定されているかと思っております。県から案内がありましたら皆様にも連絡したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。事務局からは以上です。

○会 長：はい、それでは、資料の取り扱いと次年度の運協の予定について説明いただきました。そのほか皆様からなにかあればお願いしたいと思いますが、ございませんか。特にないようであれば、以上をもちまして令和3年度第3回村上市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきたいと思っております。皆様ありがとうございました。

(午前10:55終了)